

【資料2】

参考意見等
【匠瑤市行政改革推進委員会(令和5年12月25日書面開催)】

No.	意見等	意見等についての対応
1	<p>記載内容に変更に関わる事項等については、特になし。 ※お願い事項や考慮して頂きたい事項等</p> <p>1 実施計画全体について 第4次大綱において「未実施」(R3のみ取組結果受領)の事項を第5次大綱に掲載する場合は、実施に向けた具体的な手順等を整理して進めてほしい。</p> <p>2 「庁用車の効率的な使用による台数の抑制」(1-3-2) 関連について 市所有車とするだけでなく、カーリースやカーレンタルの活用についても検討対象としてみてはどうか。</p> <p>3 「事務事業マニュアルの運用・見直し」(3-2-1) 及び「会計年度任用職員の活用」(4-1-3) 関連について 会計年度任用職員を窓口業務等に配置する場合には、担当業務の理解だけでなく、市民が必要とする基本事項等を案内できるような研修及びマニュアル等を整備しておいてほしい。 加えて、窓口業務等のノンストップサービス(マイナンバーの有効活用を含めて)の検討も必要になるのではないか。</p> <p>4 「第5次匠瑤市定員適正化計画の策定及び推進」(4-1-1) 及び「第2次匠瑤市人材育成計画に基づく人材育成の推進」(4-2-1) 関連について 職員数の見直しや有能な人材を育成することはもちろんだが、メンタルヘルス対策を強化することに重点をおくことも考えてほしい。</p> <p>5 「非常勤特別職職員の報酬の見直し」(4-1-7) 関連について 各委員会や協議会等の定員見直し(必要最低限の委員数を基本とする)、委員選出方法(各団体代表だけでなく、学識者の任命、市民公募等を含める)及び会議方式(対面の原則はいいが、オンライン、書面等の方式採用とそれに合わせた報酬の支給基準の整理)も検討してみたらどうか。</p>	【参考意見として今後検討する】